

職種	生活相談員
雇用形態	正職員(雇用期間の定めなし)
必要資格	社会福祉士等(生活相談員の要件資格者)
仕事の内容	介護相談業務、介護請求業務、入所者・ご家族との面談、医療機関・行政・保険者との調整、各種申請代行手続き、施設内会議等調整、ショートステイ調整業務、送迎等。
就業時間	9:00~18:00 休憩時間は、60分。時間外あり。
休日	週休2日制(勤務割表による)・年次有給休暇あり
賃金	181,400円
賞与	あり(年2回)
手当	<p>扶養手当： 配偶者15,500円 第1・2子6,000円(正職員のみ)</p> <p>住宅手当： 詳細は面接時説明(正職員のみ)</p> <p>通勤手当： 公共交通機関を利用した場合。(正職員・有期契約職員ともに)</p> <p>通勤用定期乗車券を使用する場合は通用期間が1ヶ月の定期券の額を支給 乗用車の上限は、21,100円(規定による)</p>
加入保険等	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
その他	ほか詳細については、面接時に説明いたします。